

## 専門医制度に係る新型コロナウイルス感染拡大への対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延に係る学術集会の延期・中止等に対しまして、会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。つきましては、専門医制度では、下記のような対応を決定いたしましたので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### ① 漢方専門医および認定医の認定期間および更新について

##### ●【漢方専門医および認定医の認定期間】

全員の現在の認定期間を1年延長する。

- ・認定証に記載されている認定期限を1年延長する。
- ・既に認定期間が延長されている者はその延長期間を1年追加する。
- ・2019年度資格更新手続きを1年保留した者は、その保留期間を1年追加して2年とする。
- ・この書面をもって認定期限または保留・延長期間の1年延長の証明とする。

##### ●【第71回学術総会での発表に関わる更新点数について】

演題が採用されている者には更新点数を付与する。

- ・採用されている演題を他の学術教育事業で発表した場合には、その事業においては点数を付与しない。
- ・点数の登録手続きは不要。

#### ② 漢方専門医および認定医の受験について

##### ●【第71回学術総会での発表に関わる受験単位について】

演題が採用されている者には受験単位を付与する。

- ・採用されている演題を他の学術教育事業で発表した場合には、その事業においては単位を付与しない。
- ・採用通知を受験申請時まで保管すること。

##### ●【2020年度専門医・認定医試験受験のための単位数について】

受験に必要な単位数は6単位（規定は7単位）とし、「学術総会出席による単位」は必須としない。

- ・医療倫理・医療安全講習会受講の1単位はeラーニング受講により取得可能なため必須。
- ・2020年度の試験が中止になる場合は、7月中旬にWEBサイトで公表される。

以上

なお、今後専門医制度に関する措置の追加決定がある場合は、本学会WEBサイトに掲載いたします。

2020年5月10日  
一般社団法人日本東洋医学会専門医制度委員会  
担当理事 柴原直利